

## 予算特別委員会記録

1. 日時 平成30年9月5日(水)  
午前10時40分 開議  
午前11時37分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算(第2号)について  
(2) 議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について  
(3) 議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について  
(4) 議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について  
(5) 議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算(第1号)について  
(6) 議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について

---

### ○出席委員(13名)

2番	渡部善美	議員	3番	笹原俊一	議員
4番	佐々木誠司	議員	5番	小口尚司	議員
6番	小形輝雄	議員	7番	田中孝	議員
8番	山田仁	議員	9番	奥山勝吉	議員
10番	石川重二	議員	11番	佐藤京一	議員
12番	菅原隆男	議員	13番	関千鶴子	議員
14番	今野正明	議員			

---

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 佐藤誠七

副 町 長	横 澤	浩
教 育 長	沼 澤	政 幸
総 務 課 長	松 野	芳 郎
税 務 出 納 課 長	高 橋	浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間	直 浩
企 画 主 幹	永 野	徹
町 民 課 長	中 村	裕 之
健 康 福 祉 課 長	長 岡	聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤	重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木	健 一
建 設 水 道 課 長	菅 原	良 教
病 院 事 務 局 長	渡 部	町 子
教 育 次 長	田 宮	修
総 務 係 長	黒 澤	和 幸
財 政 係 長	小 林	裕
監 査 委 員	竹 田	謙 一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口	浩
係 長	橋 本	達 也
書 記	菅 原	美 樹

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）ほか5件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の文書表のとおり、一般会計から順に平成30年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なされる方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

---

○議第79号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第79号平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。概要の2ページをお開きいただきたいと思っております。

一般会計補正予算における歳入・歳出の主なる事項につきましてご説明を申し上げます。

初めに、概要でございますが、すまいる住まい！若者定住サポート事業等による人口減少緊急対策のほか、小中学校冷房設備調査等の教育関連施策や町道、水路等の維持工事、町立病院の経営基盤強化経費の追加等について措置するものでございます。また、人事異動等に伴う人件費の調整を図るとともに、今後見込まれます財政需要等に備え、減債基金への積み立てに対応いたすものでございます。さらには、まちづくり複合施設の施設管理等に係る債務負担行為を設定をいたすものでございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。款、補正額及び概要について説明を申し上げます。

8款地方特例交付金、33万円の減額。平成30年度の算定結果に基づく調整でございます。

13款国庫支出金、544万円。社会保障・税番号制度システム整備費補助金265万8,000円。マイナンバーカード等への記載事項の充実を図るためのシステム改修についての補助金でございます。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金、2万3,000円。小児慢性特定疾病児童等に対して日常生活用具を給付する事業に対しての補助金でございます。子ども・子育て支援交付金、275万9,000円。

14款県支出金、542万4,000円。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金1万1,000円。放課後児童健全育成事業、243万9,000円。担い手経営発展支援事業、40万円の減額。補助金の交付先の変更に伴う対応でございます。道徳教育地域支援事業委託金、20万円。道徳教育の一層の充実に向けた実践的な研究を行う道徳教育地域支援事業に対しての委託金でございます。

18款繰越金、1億5,475万9,000円。一般財源として充当いたすものでございます。

20款町債、470万円。臨時財政対策債について平成30年度の算定結果に基づく調整をいたすものでございまして、一般財源として充当いたすものでございます。

歳入合計、1億6,999万3,000円でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

共通事項につきましては、人件費の調整行うものでございまして、950万9,000円の減額を行うものでございます。

続いて、款別の状況を申し上げます。

1款議会費、47万2,000円の減額。人件費の調整でございます。

2款総務費、4,409万1,000円。減債基金積立5,000万円。情報処理費265万9,000円、マイナンバーカードへの記載事項の充実を図るための対応でございます。

3款民生費、865万円。小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業4万8,000円。内容でございますが、障害者手帳等を有しない小児慢性特定疾病児童等に対しまして日常生活用具を給付するための対応でございます。児童福祉総務費242万5,000円、策定予定の第2期白鷹町子ども・子育て支援事業計画の事前調査経費の計上でございます。放課後児童健全育成事業731万5,000円、放課後児童クラブに係る児童数やクラブ数の増加等による事業費調整のための対応でございます。

次のページをお願い申し上げます。

4款衛生費、5,040万6,000円。病院費5,000万円、病院事業会計の経営状況等を勘案した繰り出しの対応を行うものでございます。

6款農林水産業費、1,970万9,000円。農業総務費143万3,000円、施設の修繕を行うための対応でございます。農業経営法人化等補助金40万円の減額でございます。補助金の交付先の変更に伴う対応でございます。林業振興費250万円、森林法に基づく林地台帳の整備経費等でございます。

7款商工費、21万円。観光費32万4,000円、深山和紙等の伝統工芸について映像や画

像等の宣伝用素材を作成し、町の情報発信や後継者確保を図るためのものがございます。移住定住支援交付金210万円、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上を行うものがございます。日本の紅（あか）をつくる町推進事業補助金50万円、藍と紅の交流、コラボレーション商品開発プロジェクト経費に対応をいたすものがございます。

8款土木費、3,357万6,000円。町道維持補修費2,115万円、路面補修等の安全対策を初めとした維持補修工事等の追加計上をいたすものがございます。予定箇所といたしましては、八景南小路線、一本松線、坂下平田中山線等を予定をいたしております。除雪車整備事業239万円、県の払い下げを受けて除雪ドーザーを購入する費用でございます。河川水路維持事業費300万円、大二百川水路の整備を図るための対応でございます。すまいる住まい！若者定住サポート事業880万円、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

9款消防費、387万6,000円。消防団活性化事業200万4,000円、消防団活動に必要な物品を整備いたしまして、消防団の活性化や地域の安全安心対策を図るための対応でございます。

次のページをお願い申し上げます。

10款教育費、515万3,000円。道徳教育地域支援事業20万1,000円、道徳教育の一層の充実に向けた実践的な研究を行うための対応でございます。事務局費100万円、小中学校の冷房設備整備に向けて整備規模や概算事業費を把握するための調査への対応でございます。小学校管理費102万5,000円、鮎貝小学校、東根小学校の施設修繕や樹木伐採への対応でございます。中学校管理費326万円、中学校の樹木伐採や中体連全国大会等への出場に係る経費の追加等に対応するための追加計上でございます。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業74万円、ホストタウン関連事業の推進に伴う対応でございます。スキー場運営事業費125万1,000円、スキー場の圧雪車について緊急的に修繕するため追加計上を行うものがございます。

11款災害復旧費、479万4,000円。道路河川災害復旧事業費550万円、過年度の豪雨により被害を受けた唐松沢の復旧を図るための対応でございます。

歳出合計、1億6,999万3,000円。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑を行います。

3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 4ページの商工費についてご質問をいたします。

まず観光費ですが、映像等作成委託料ということですが、どういう活用をされるのか、また、各学校での活用もあるのか、お聞きをいたします。

またもう1つ、日本の紅をつくる町の推進事業補助金でございますが、藍と紅の交流ということでございますが、どのような展開を今後されるのか、お聞きをしたいと思

ます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

初めに、観光費の映像等の作成委託料でございますが、こちらにつきましては東北芸術工科大学のグラフィックデザイン科、それから映像学科との共同映像等の作成に向けて委託料を計上したものでございます。

現在、山形ビエンナーレということで東北芸術工科大学で2年に一度の東北芸術工科大学主催の芸術、それからさまざま文化伝統でありますとか、そういったものの発表会的なものを現在開催してございますが、そちらにも今まで昨年とことし、その学科で本町をフィールドワークとしてさまざま映像なり、それからグラフィックデザインなりをしていただいたものが発表されてございます。

その延長上にですけれども、本町の伝統工芸であるとか、そういったものにつきまして学生の1泊2日であるとか2泊3日であるとかの体験ツアーみたいなものをつくっていききたいということで、東北芸術工科大学と一致してございまして、ぜひそれらをPRするための映像なりを作成してまいりたいということで、本番的には新年度での本格的な取り組みになりますが、本年度につきましては冬場の、例えばここに書いてございませぬ深山和紙の楮の皮はぎから、ずっとそういった一連の作業についての映像等の作成をしてまいりたいということでございます。

委員からご質問ございました各学校でのということになりますが、こちら一応小中学校とかではなくて、大学の学生をターゲットにして取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、日本の紅（あか）をつくる町推進事業補助金の関係でございますが、藍と紅の交流ということで、今回南陽市にありますNPO法人の理事長から四国の上板町というところが藍の生産が日本一だというご紹介がございまして、紅の日本一である白鷹町との交流と、それから何か一緒にできるものがないかということで、研究をさせていただきたいということでございまして、中身につきましては紅餅の原材料の購入費と、それからそのコラボレーション、どういう商品になるかわかりませんが、商品開発の委託について取り組んでまいりたいということで計上したものでございます。

どういったものになるかということになりますが、私どもにはつむぎなり、それから機織りの技術がございまして、先染めの関係でのコラボレーションになるのか、それから和紙を使つての商品もあるのではないかとということで、今担当者レベルで考え方を整理をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書の5ページ、土木費の部分でお伺いたします。

まず、町道維持補修費でありますけれども、この維持補修工事といたしまして坂下平

田中山線というような項目があるわけでありますが、この辺のここの工事内容と申しますか、その作業内容についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

坂下平田中山線の維持工事につきましては、大瀬地区、そして荒砥地区の全体的な要望という中でも要望をいただいている部分でございますが、場所につきましては大瀬地内から平田のほうに坂下平田中山線を上って行って、ちょうど掘り割りと言われるようなところがありますが、その付近のところのちょうど道路のり面のところに現在雨が降るとどうしてもそこに集中的に雨水が寄っていくところがあるという状況がございまして、そこのり面のところが崩れて、いずれひどくなると道路自体に影響が出るということでご要望いただいているという状況がございまして、確認の結果、早急に対応する必要があるということで、そこのところに水路等を敷設をしながら雨水の処理をしていくと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） この坂下平田中山線といえば、昨年、一昨年でしたか、国道287号が被災した際の重要な迂回路線となったことを記憶しておりますが、ここは民家がない場所ではありますが、そういった迂回的な重要路線ということで今回優先的に補修に至ったのかなと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） 今の委員お話しのとおりでございまして、町道的には一級町道ということにもなっておりますし、整備経過からも過疎代行ということで県で代行していただいて整備をしてきた重要な路線ということでありますので、十分な維持対応を行ってまいりたいということでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 災害が起きる前にあらかじめ対応していただくということでは非常にありがたいことかなと思っております。

ただ、こういったような同様の場所が恐らく町内でも相当な数あると思うのですが、また、例えば路面排水が大雨が来るたびに民家等に流れ込んでいくという場所もあるようにお聞きしておりますが、そういったところを随時対応していただきたいと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

今のご指摘のようにどうしても雨水が集中して集まってくる場所というのが何か所かあるわけでございますが、やはりその状況状況によりまして、例えば主要な道路の下を通る暗渠管があるとか、そういったような状況などもあるところもありますし、また、

家屋が非常に密集しているといったようなところもございます。

そういったようなところ、やはり長年の課題になっている部分については、やはり今後の対応について地域の方々とも十分に協議をしながら進めていく必要があると考えておりますけれども、そうでない割合に対応しやすいような部分についてはできる限り早急に対応をしていければなと思っているところでもあります。

また、水路工事等々でなくて、例えば現在の状況で周辺の横断水路等々が土砂等で埋まっているという場所もございますので、そういった部分については随時維持の中でそういう土砂を撤去しながら水の流れをよくするといったことなども行っているという状況でありますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 続きまして、除雪車整備事業についてお伺いたします。

除雪ドーザーを購入する費用ということで150万円でしたか、計上されておりますけれども、この目的は何なのかお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

説明にもありますけれども、県の払い下げということで今回除雪ドーザー、そのほかロータリーなども含めて何台か打診が来たという状況でございますが、結果的にどこの市町村も希望が多いという状況がございまして、除雪ドーザー1台だけが何とか対応できたという状況でございますが、私ども30年度の除雪計画を今策定をしているところでありますが、やはりどうしても除雪時間内に終わすためには機械の増車等が必要だという考え方などもしてございます。

とりあえず当面できる内容としては、公共施設除雪等々をやはり道路除雪と切り離すような形の中で、できるだけ道路除雪をやはり早く終わらせていけるような対応ができないかということも考えてございまして、今回のドーザーにつきましては中山スキー場の駐車場除雪あたりをまず想定して導入をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 中山スキー場ということであると、除雪に時間がかかるということを前から言われておりますが、1台ふやして中山スキー場の駐車場も掃くとなると、除雪体制で路線から例えばスキー場に回ることになりますと、ここはスキー場だけのための作業車ということの考えか、もう1回確認いたします。そういうことでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） 現在検討中ということではございますが、基本的には教育委員会とも協力をしながら、まず駐車場を中心にこの購入したドーザーで対応したいと

考えているところでありますが、県道から上る町道もございますので、その辺あたりについてあわせて対応できるということであれば、雪が日中例えば降ったということであってもすぐにスキー場で対応できるという形などもあるのではないかとということで、そのような形も含めて現在検討している状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ということは、通常路線を掃いていらっしゃる業者とは別にどなたかに委託をするという考え方なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

ただいまも申し上げましたが、教育委員会と協力をしてという内容につきましては、教育委員会でスキー場の管理を行っておりますが、その中では圧雪車等々の重機のオペレーターなどもいらっしゃいます。そういった方などの活用なども含めて、ご協力をいただけるようなことで協議をしてみたいと考えている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 続きまして、すまいる住まい！若者定住サポート事業についてお伺いいたします。

今回880万の増額補正ということですが、この現在の状況、活用状況をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

現在、この事業につきましては大分利用件数が伸びている状況でございますが、来年度の消費税の増税等々のやはり前の部分でそういう状況があるのかなとも思っているところでありますが、今年度の現在の状況ということにつきましては、交付決定をしている部分で既に18件になってございます。平成29年度16件ということで、1年度で16件でございますので、既に上半期でそれを超えている状況になっております。

なお、参考までにその18件のうち町外からの転入の部分については4件ということで、こちらも多い状況になっているところでございまして、若者定住に向けた施策ということでは非常に効果が出ているのではないかなとも思っているところでございます。

なお、今後の見込みでございますが、現在把握をしている、打診などを受けておって相談を受けている部分で既にもう9件ほどあるという状況などもございまして、その他も3件程度ちょっと対応できないかなということで、現在12件を大体想定して今回の補正対応をさせていただいている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、6ページ、11款災害復旧費についてお伺いいたします。

過年度豪雨により被害を受けた唐松沢の復旧をということではありますが、たしか唐松沢は以前2回ほど災害復旧の工事を行ったと記憶しておりますが、今回の工事との関連と申しますか、今回はどういった内容の工事をされるのか、お伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えをいたします。

今回この唐松沢の復旧ということをございまして、場所につきましては県道黒鴨鮎貝線のほうを黒鴨方面に向かいまして、右側に深山のミルク園がございますけれども、その手前のちょっと南側の水路ということで、河川的には普通河川ということで、普通の水路という位置づけになってございます。

平成25年、26年の豪雨災害ということで災害復旧等に対応させていただきましたが、その後また融雪等々で増水した際に河床の洗掘等がございます、やはり護岸に少し影響するような状況があったというところでございます。

その際にも河床洗掘防止ということで帯工といいますか、河床にコンクリートの帯状のものを2カ所ほど設置してきた経過がございますが、それでもちょっと不足をしているという状況をございまして、現在もやはり河床の洗掘がところどころ進んでいると。それらについては大型の土のう等をそこに投入することで一応仮に対応しているという状況ではございますが、このたび河床洗掘防止ということで帯工をもう少しふやすといったことなども含めて、現地で設計などを入れながら対応してまいりたいということでございます。

なお、河床洗掘を防止することで護岸の保全にもつながるということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 10款の教育費の中のスキー場の圧雪車の件ですが、120万円台の修理というのはどの程度のものなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スキー場の圧雪車の修繕に伴う予算125万1,000円計上させていただいておりますが、スキーシーズン前の通常点検を通常行うわけですが、それを実施するに当たりまして機械を見てもらいましたところ、エンジン、それから油圧装置、それから車体の足回り等の修繕、そのほか各部品交換等が必要だということとなりまして、総額で約325万円ほどかかる見込みでございます。

当初予算で200万円ほど確保はしておりますが、不足分の125万1,000円について今回追加補正させていただきたいというものであります。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） このシーズンには十分間に合うように修理は可能なのですよね。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

例年この時期に点検を行っておりまして、シーズンには間に合うように仕上げさせていただくという予定で進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） かなり圧雪車も年がきて弱ってきているというような話もあるのですけれども、まだまだ大丈夫なのでしょうね。その辺の状況はいかがですか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

ご指摘のとおり、この圧雪車につきましては平成6年に購入したものでございまして、約24年ほどたっているというものでございます。ここ数年やはり300万円前後の修繕費がかかっているという状況もございまして、更新については教育委員会でも課題にしております。

今後、振興実施計画や財政計画とも調整させていただいて、更新の時期を図っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 概要書の4ページの先ほどの笹原委員の藍と紅の交流というところですが、笹原委員からは展開の質問があったわけですが、私は展開以前の藍と紅の交流に至ったコンセプトといたしますか、今までは私のイメージですと日本の紅をつくる町というところで頑張ってきたのかなと思っておりますが、ここに藍というのが加わった、その考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように私どもでは紅餅の生産日本一というようなことで、染料等に利用されているのが主体でございます。また、今回ご紹介いただいたNPO法人の理事長のところ、具体的に言いますと熱中小学校、高畠でやっていらっしゃるところでございますが、その熱中小学校が徳島の上板町にもございまして、そんなことで上板町は藍の生産が日本一だと、私どもは紅、いわゆる赤色の生産が日本一だということで、何かできないだろうかというようなご相談といたしますか、ございました。

私どもの考え方と申しますか、中ではやはり私どもは生産があつての紅といたしますか、赤ということでございまして、上板もやはりそのようなことで考えていらっしゃるということでございました。

そして、担当からお話を聞きますと、オリンピック・パラリンピックに向けて日本の文化、特に上板では藍ということになりますけれども、ジャパングルーというようなことで取り組みをなさっているというようなことでございまして、私どもといたしまして

も何とかその部分でコラボレーションができないだろうか。

私どもだけで全国レベルといたしますか、そういったところに打って出るよりは、そういったさまざまな、特に色と申しますか、それから藍といたしますか、そういった青と赤というようなことで一緒に全国レベルといたしますか、そういったところにアピールできるものがないだろうかというような考え方に立ちまして、今進めたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 私も初めて藍と紅、済みません、私は赤なのか紅なのか、どう呼んだらいいのかちょっと自分の中で統一性がないものですから、大変申しわけございません。藍と紅ということはある意味今お聞きしたなと感じております。

経過みたいなことを今お話しされたわけで、これからスタートなのかなと今思いました。恐らく紅花関係者の方、それから町民の方もこれからこういうことがあるのだなということを知るのかなと思います。

そういう中で、いろいろな方のご意見というものもあるのかなとやはり思います。そこら辺の声も頂戴しながら進めていただきたいなと思います。何かあればお願いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ただいま関委員からお話あったとおりでと思います。やはりそれぞれ皆様方からお考え等をお聞きしながらということになると思います。

また、藍の町でございます上板につきましても、まだまだ情報をとる必要があると思っておりますので、ある程度私どもの考え方がまとまったときに生産者でありますとか、さまざまな関係機関の方々、団体の方々にお聞きをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 10款の教育費の中の鮎貝小学校と東根小学校の施設整備とその周りの樹木の伐採とありますが、どの程度計画されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

小学校管理費の修繕、それから委託料の部分になりますが、まず修繕の部分ですけれども、鮎貝小学校の灯油の地下タンクの液面計という、どれぐらい入っているかを表示をする計測器があるのですけれども、そちらがちょっと表示しなくなったということでの更新、こちらに37万円ほど予定しております。

それから、東根小学校につきましては、学校のプールのバルブが完全に閉まらなくなっていて水が漏れている状態だということで、そちらの更新をするのに56万円と予定しております。

それから、樹木の伐採につきましては、鮎貝小学校の松の木について松くい虫で枯れた木があるということで、約三、四本ということで見込んでおりますが、そちらに9万5,000円ほど予定させていただいているところです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） そんなに本数はない、枯れた松は4本前後ですか。これからも枯れる可能性がありますけれども、ただ、葉っぱがあるものは日影になって、こういう暑いときですと子供たちに日影の場所も必要だと思いますので、樹木が枯れないように手入れの中でも根本の日がよく当たるように下の草を処分するようなことをお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 答弁は。要望ですね。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 6ページ、中学校費になりますけれども、先ほどと同じような樹木伐採ということではありますが、特に地元で要望しているメタセコイヤの伐採とか、そういうものまでここで含んでいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

中学校管理費の委託料の部分になりますが、樹木伐採につきまして委員ご指摘のとおり今回メタセコイヤ3本あるわけですが、そちらの伐採経費ということで26万円ほど計上させていただいているものです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） メタセコイヤ自体は本当に希望の木でありますので残していただきたいなという人もおりますし、やはり近くから見れば樹木が飛んでもうどうしようもないということで、野球部なども樹木を片づけたりしているという現況なので実現してうれしいわけでもありますけれども、ただ、私たちが考えるにメタセコイヤがせっかくあるので、どこか向こうの山にでも1本でも2本でも植えながら卒業生が来たときメタセコイヤがあるなということぐらいはいいのではないかなともいろいろな場面で提案した経過がありますが、そのような感じのお話はありますか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

旧東中学校の校歌の中にもメタセコイヤがあるわけですので、学校の木ということでこれまで残してきたわけですが、今回切る木につきましてはやはり周辺の住民の方に、それから部活動をする上での支障があったということでの伐採でございます。

今後につきましては学校とも調整させていただいて、メタセコイヤをどのような形で残せるか検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の4ページ、商工費の中の移住定住支援交付金と、先ほど説明ありましたすまいる住まい！若者定住サポート事業の中での関連の中で、まず移住定住支援交付金についての説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

平成30年度の若者移住定住支援交付金につきましては、目的といたしましては移住・定住の促進を図るため、町外から転入する若者世帯に対して支援するものであるということでご説明させていただきます。

支援の対象といたしましては、申請時に夫婦のどちらか一方が45歳未満の夫婦、または45歳未満の者と子供が15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者が1人以上、出産予定も含むということですが、その世帯ということになっておりまして、そのほか4項目ほどございます。

支援の内容につきましては、支援の対象となる世帯に対しまして、10万円を限度といたしまして交付するものがございます。同時に、転入する世帯員の中で15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者が1人以上いる世帯に対して、2人まで10万円を交付するというような内容の補助になってございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今2人まで10万円ということですが、3人の場合も10万という理解でいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

2人まで10万円で、3人目からにつきましてはお一人5万円というようなことになってございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） さっきすまいる住まい！若者定住サポート事業で町外から4件という実績があったのですが、これ当然すまいる住まい！若者定住サポート事業とこちらの移住定住支援交付金のリンクした形での事業が大事なと思うのですが、そこら辺はどのような連携をとっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明申し上げます。

やはり町外からの移住というようなことで、先ほどすまいる住まい！若者定住サポート事業では4件ございます。そういったことで連携はとってございます。

ただ、私どもで今回予算の追加計上をさせていただいておりますが、既に50万円の支出がございますので、1件分については交付決定ができない状況になっているところがございます。

○委員長（菅原隆男） 債務負担行為補正や地方債補正などでも何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第80号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、説明を申し上げます。

概要書の最終ページ、7ページをごらんをいただきたいと思います。

下水道特別会計であります。補正額200万円でございます。内容につきましては、マンホールの高さ調整等の維持工事に200万円ほど、そして、国庫支出金の減額等への同額起債増額による対応ということでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 7ページの下水道特別会計、マンホールの高さ調整等ということですが、これは何カ所ぐらい、またはどの辺の路線と申しますか、そういったちよっと具体的な内容をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

箇所数ですが、あくまで想定ということでございまして、ある程度道路パトロールなりでも確認をさせていただきながら、現地を見ながら対応を今後していくということでございますが、現在の想定箇所数としては、マンホールの高さ調整として大体10カ所ぐらい、あと、すり付け修繕ということで25カ所ぐらいはできるのではないかなということで見ているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ということは、除雪の業者等からもアンケートなりとっていただいて報告してもらっていると思うのですが、そういったところの対応を含めてということだろうと思いますけれども、以前マンホールのふた交換事業を行ったわけですが、それとはまた別のものだというごとの考え方ですか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

平成29年度にマンホールふたの更新工事を行いました。それについては基本的には古いマンホールの部分ということでございましたので、荒砥地区あたりを中心に更新をさせていただいたという状況でございます。

今回の部分につきましては、当然業者のアンケートの中でもやはりマンホールの出ている部分が非常に危険で、それが結果的に除雪の遅延にもつながっているというご指摘などもいただいておりますので、町内全域を見た中でそういった部分について可能な限り対応しながら、やはり路線除雪の時間短縮にもつなげていきたいという考え方をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第81号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 概要書の7ページをごらんいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計、補正額2,926万6,000円。システム改修及び療養給付費等交付金等への精算への対応を行うものでございます。

総務費18万4,000円。償還金2,908万2,000円でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第82号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明を申し上げます。

補正予算概要説明書の7ページをごらんをいただきたいと思います。

介護保険特別会計の概要であります。補正額3,059万5,000円の補正を行うものでございます。概要につきましては、人事異動に伴う職員人件費の調整及び介護給付費準備基金への積み立て等の対応でございます。

総務費につきましては人件費の調整及び介護保険システム改修への対応、地域支援事業費につきましては人件費の調整でございます。基金積立金につきましては、平成29年度の決算を踏まえまして基金への積み戻しを行うものでございます。償還金につきましては、平成29年度の事業精査による国及び支払基金への償還金の補正対応でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第83号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 続いて、議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、ご説明を申し上げます。

水道事業会計補正額につきましては、収益的収入で6,000円でございます。今年度の繰出基準に基づく調整でございまして、簡易水道事業の高資本費対策に係る見込みの単価が変更となったということでありまして、対応するものでございます。補正額、資本的収支の97万2,000円でございますが、こちらにつきましては消火栓設置費について増額をするために対応するものでございまして、1カ所、荒砥橋の荒砥側の撤去ということで、一般会計からの負担金によりまして対応するというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支、資本的収支、一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第84号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 続いて、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

概要書7ページの下段をごらんください。

病院事業会計、収益的支出80万8,000円。収益的収支における現在までの状況を踏まえての一般会計からの負担金及び医業費用等の調整を行うものでございます。

収益的収入、5,080万8,000円。主な内容といたしまして、繰出基準に基づいた経営基盤強化のための一般会計からの負担金5,000万円、県より新型インフルエンザ設備整備補助金のうち、医療消耗備品購入に対する80万8,000円でございます。

収益的支出、80万8,000円。内容といたしましては、補助金を受け、感染を防ぐための特殊なマスクなどの防護具、感染防止用のフィルターつきパーティションを購入するものでございます。

資本的支出444万2,000円。資本的収支における県からの新型インフルエンザ設備整備

補助金を受けて医療機械を購入するための対応でございます。

資本的収入444万2,000円。資本的支出同額でございます。内容につきましては、補助金を受け人工呼吸器2台を整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収支、資本的収支、一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

---

#### ○議第79号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第79号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第79号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第80号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第80号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第80号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第81号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第81号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第81号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第82号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第82号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第82号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第83号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第83号 平成30年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第83号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○議第84号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第84号 平成30年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第84号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

以上で本予算特別委員会に付託されました補正予算6件の審査が終了いたしました。  
なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時37分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員会

委員長 菅 原 隆 男